国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

関東運輸局プレスリリース

令 和 ７ 年 ９ 月 ５ 日

箱根登山バス(株)の乗合バスの運賃変更について

箱根登山バス株式会社の乗合バスの運賃が令和７年１０月１日より変更されます。

１．事業者名：　箱根登山バス株式会社（神奈川県小田原市東町５丁目３３番１号）
代表取締役　野村　尚廣

２．対象路線：　神奈川県内（静岡県の一般路線バスの全路線

３．変更後の運賃の内容

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	200 円	**２２０円**

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

（主要区間の運賃）

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
小田原駅～城東車庫前	230 円	**２６０円**
小田原駅～国府津駅	450 円	**５００円**
関本～新松田駅	380 円	**４３０円**
湯河原駅～奥湯河原	350 円	**３９０円**
箱根湯本駅～元箱根港	1,080 円	**１，２１０円**
箱根湯本駅～桃源台	1,180 円	**１，３３０円**

注）今般の運賃の変更は、令和 7 年 7 月 17 日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可（※）したことを受けたものです。実際に事業者が旅客から収受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

（※対キロ区間制運賃：初乗運賃 220 円、基準賃率 54 円 00 銭
平均改定率：12.3%）

４．運賃変更の実施日（予定日）
令和７年１０月１日（水）

５．乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先
ホームページ URL：https://www.hakonenavi.jp/hakone-tozanbus/
問い合わせ先：箱根登山バス株式会社　運輸部（TEL：0465-35-1201）

【問い合わせ先】　関東運輸局自動車交通部旅客第一課
担当 林、小川（良）、南
電話 045-211-7245　FAX 045-201-8802
【配布先】　神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）